

# 国際情勢の変化を踏まえた 原材料安定供給対策事業 (サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金)

## 概要説明資料

令和5年2月

サプライチェーン対策のための国内投資促進事業事務局

本資料は概要版ですので、応募の際は公募要領を必ずご確認ください。

# 1. 本補助金の概要

- 1. 本補助金の概要
- 2. 補助要件
- 3. 採択の審査
- 4. スケジュール
- 5. 事前着手の承認
- 6. 申請方法
- 7. お問い合わせ先

## 事業の目的

この補助事業は、ウクライナ情勢等の国際情勢の変化により供給途絶リスクが生じている原材料等の安定供給対策のため、国内の生産拠点等の整備を進めることにより、重要な原材料の円滑な供給を確保するなど、サプライチェーンの強靭化を図ることを目的とします。

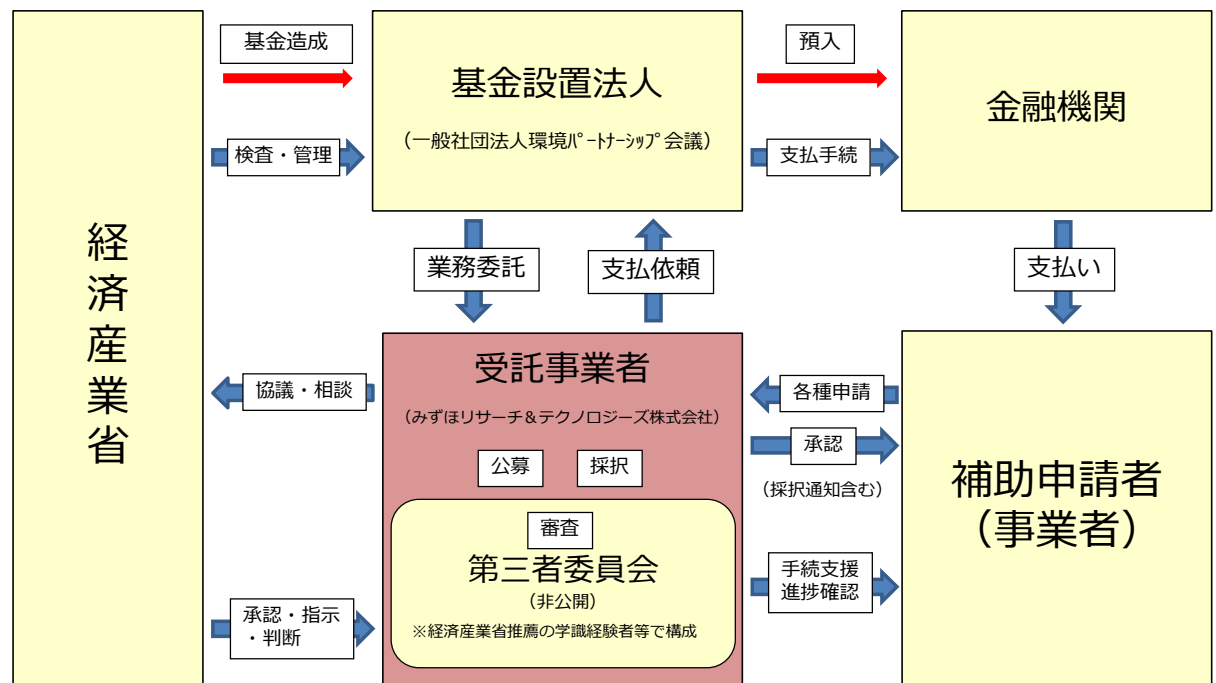
## 予算

・ 55億円程度の見込み

## 補助対象・補助率等

補助対象	建物・設備の導入等
補助率	1 / 2 以内 ※補助対象経費に応じて段階的に低減
補助上限	30億円
事業期間	原則3年間 (大規模投資案件は4年間)

## 本補助金の執行スキーム



## 2. 補助要件（対象・経費等）



### 補助対象施設

工場：製造業の用に供される施設

### 補助対象設備

補助対象施設で使用する設備機械装置

### 1 事業者当たりの申請件数

申請は1事業者につき1案件のみとします。（リース会社は除きます。）  
また、資本関係又は人的関係のある会社により提出された同一内容と認められる申請は、審査の対象といたしません。

### 投資計画

当該補助事業に係る投資計画について、令和4年11月21日より前に対  
外発表した事業でないことが求められます。

※サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金（1次～3次公募）への応募は対外発表に当たらないものとします。

### 補助対象経費

経費区分	要件
・建物取得費	
・設備費	必須(設備の取得を伴わない案件は補助対象外)
・システム購入費	

※設備費とは、補助対象施設で使用する設備機械装置の購入及び据付け等に必要経費をいいます。建物と切り離すことのできない附帯設備は原則として建物取得費に含めます。  
※既存の老朽化設備を入れ替える等の生産能力が向上しない投資(更新投資)は、補助対象外となります。

### 不支給要件

不支給要件（※）のいずれにも該当しないことが求められます。  
※詳細は公募要領をご確認ください。

## 2. 補助要件（要件・補助率等）

1. 本補助金の概要

2. 補助要件

3. 採択の審査

4. スケジュール

5. 事前着手の承認

6. 申請方法

7. お問い合わせ先

### 補助対象事業

ウクライナ情勢の影響を受ける原材料等の安定供給等のための生産拠点等の整備に係る事業

### 補助対象要件

以下のすべての条件を満たすこと

ア. 以下に掲げる原材料等に対応する設備投資を行う事業であること

番号	原材料等	設備投資
①	パラジウム	リサイクル設備の新增設
②	亜歴青炭含む歴青炭	代替原燃料に転換するための設備の新增設

イ. 設備機械装置の先端性

補助対象となる設備機械装置の性能（仕様・スペック）が、先端的であること

### 補助率

1 / 2 以内

※補助対象経費の額に応じて段階的に低減する

※補助金限度額は30億円

## 2. 補助要件（補足）

1. 本補助金の概要

2. 補助要件

3. 採択の審査

4. スケジュール

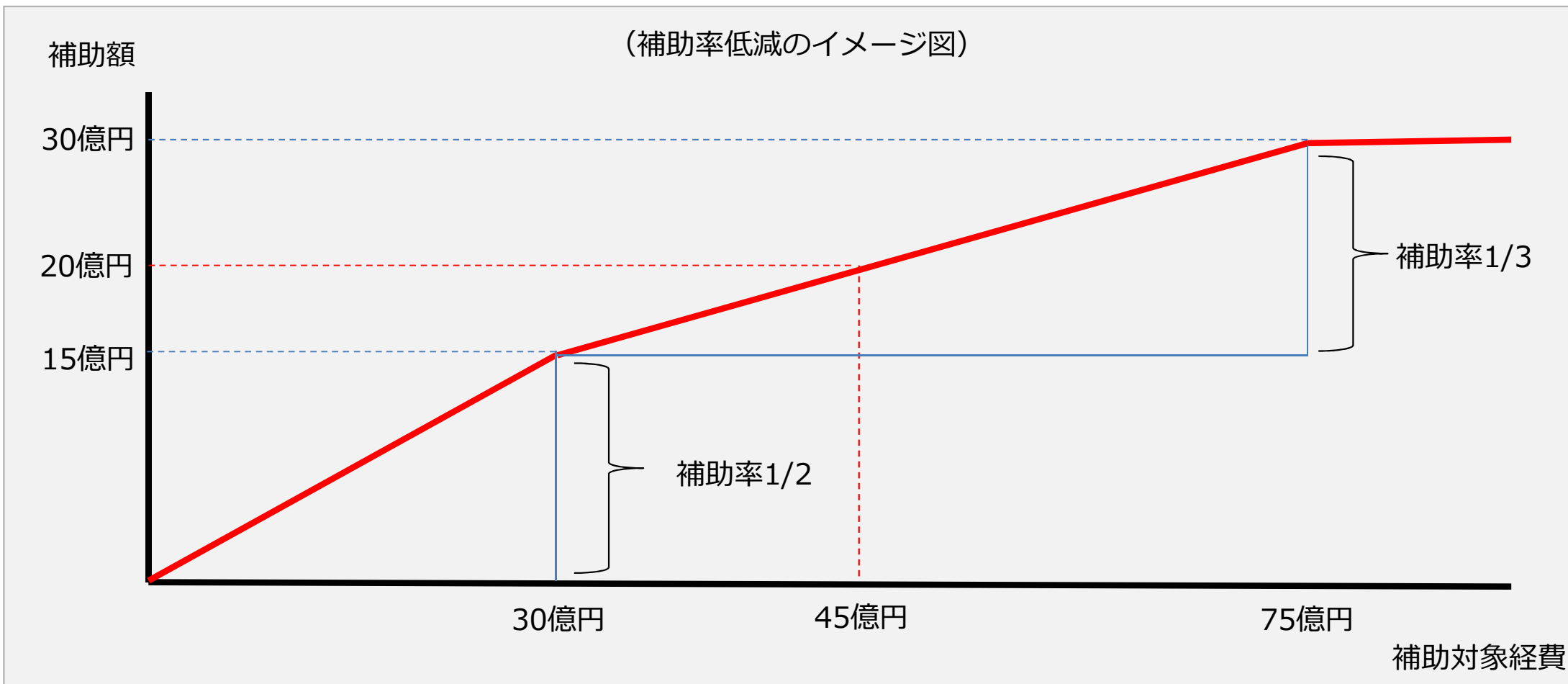
5. 事前着手の承認

6. 申請方法

7. お問い合わせ先

### 補助率と補助対象経費の関係

・補助率は、補助対象経費～30億円（1/2以内）、30億円以上（1/3以内）。



※例えば、補助対象経費45億円の場合、補助対象経費30億円以下の部分は補助額15億円、補助対象経費30億円～45億円の部分は補助額5億円となり、補助額合計20億円、総計の補助率は4/9となる。

※補助対象経費75億円以上の場合に上限30億円となる。

# 3. 採択の審査

1. 本補助金の概要	2. 補助要件	3. 採択の審査	4. スケジュール
	5. 事前着手の承認	6. 申請方法	7. お問い合わせ先

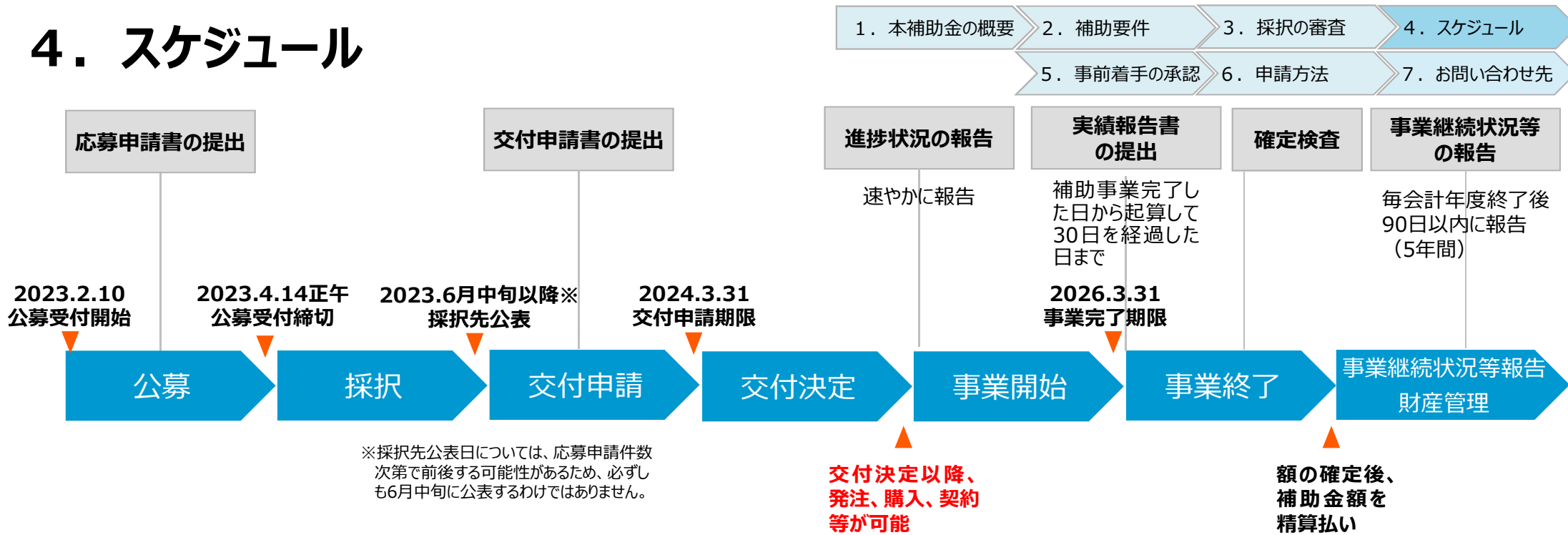
**審査内容** 採択の審査は、事務局に設置される第三者委員会において行われます。

分類	審査項目	審査内容
<b>基本的事項の審査 (必須項目)</b>	基本的要件	「公募要領 1. (1) 事業の目的」に掲げる補助事業の目的に合致しており、かつ「公募要領 1. (2) I 補助要件」に掲げる要件を満たしているか
	適格性	「公募要領 1. (2) II 事業者の範囲」に掲げる要件を満たし、「公募要領 1. (2) III 不支給要件」に当たらないことが確認できるか
	補助事業の実施体制	補助事業を円滑に遂行するための十分な体制を有しているか
	財務の健全性	補助事業を円滑に遂行するための資金力、経営基盤を有しているか
	補助事業の実現性	補助事業のスケジュールが妥当であるか。また、補助事業が投資規模（企業の財務指標（売上高、純資産、総資本等））に比して過大でないか
<b>事業内容等に関する審査 (加点項目)</b>	ウクライナ情勢の影響に伴う対策の緊要性	補助事業により生産等する原材料等について、ウクライナ情勢が及ぼす社会経済への影響が大きく、それに対処するため緊急的な対策を講じる必要性が認められるか
	安定供給等確保効果	補助事業によりウクライナ情勢の影響を受ける原材料等の安定供給等を確保できる効果が大いいか
	レジリエンス	補助事業の実施にあたり、感染症の拡大や災害等サプライチェーン上のリスクの顕在化に対処して、補助事業を継続し、サプライチェーンを維持するための取組を行っているか
	投資誘発効果	補助事業による投資誘発効果（地域の雇用創出や立地先企業への受発注による経済効果等）が認められるか
	サプライチェーン全体の共存共栄（※1）	サプライチェーン全体の付加価値向上等を図るため、「パートナーシップ構築宣言」を行っているか
従業員の賃金引上げ計画の表明（※2）	大企業は3%以上、中小企業等は1.5%以上の賃上げに取り組む予定があるか	

【注1】（※1）の加点は、「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」への登録及び掲載が必要です。詳細は、ポータルサイト(<https://www.biz-partnership.jp/>)をご確認ください。

【注2】（※2）の加点は、交付決定までに従業員に対する賃上げ表明を実施することが必要です。賃上げ表明がなされなかった場合、原則として交付決定を行いません。また、表明した賃上げ計画の実施状況について報告を求めます。

# 4. スケジュール



## ・公募受付締切

本補助金に応募されたい方は、4月14日（金）正午までに応募申請書をjGrantsでご提出下さい。

## ・審査結果の通知

決定後、事務局から速やかにjGrantsで通知します。

## ・交付決定額

応募時に補助対象として申請していた経費について、交付申請書案の確認及びその内容の精査の結果、補助対象外と判断され、採択金額通りの交付決定額とはならない場合があります。

## ・交付決定前の発生経費

今回の申請にかかる経費は、交付決定日以降に発注等が行われた補助事業に係る経費が対象となるため、交付決定日以前に発生した経費は、原則として対象となりません。

## ・契約等は一般の競争に付すこと

請負その他の契約をする場合は、一般の競争に付すこと。ただし、補助事業の運営上、一般の競争に付することが困難又は不適當である場合は、指名競争に付し、又は随意契約によることができます。

## ・事業完了期限

交付決定後は補助事業に係る建物・設備等の取得に係る発注等、速やかに事業に着手し、2025年度末までに、事業完了（建物・設備の取得が完了し、経費が全て支払われた時点をいう）して下さい。ただし、大規模な投資案件であって、2025年度末までに事業を完了することができないことが明らかである場合には、事業完了期限を2026年度末までとする申請も認める場合があります。

## ・財産の管理

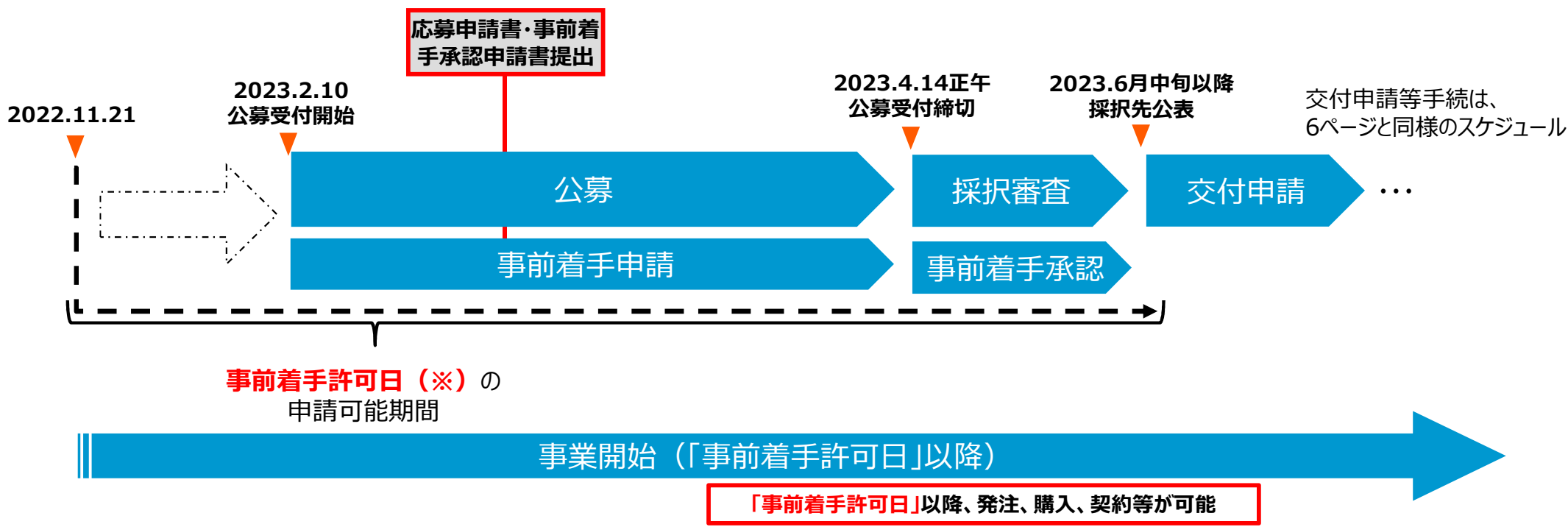
補助事業者は、補助事業により取得した財産又は効用の増加した財産については、補助事業の終了後も善良なる管理者の注意をもって管理し、補助金交付の目的に従って効果的運用を図らなければなりません。  
なお、当該取得財産等については、「取得財産等管理台帳」を備えて、別に定める財産処分制限期間中、的確に管理しなければなりません。

## ・事業継続状況等の報告

補助事業者は、補助事業の完了した日の属する補助事業者の会計年度の終了後5年間、補助事業者の毎会計年度終了後90日以内に補助事業に係る事業継続状況等について報告しなければなりません。

# 5. 事前着手の承認

1. 本補助金の概要	2. 補助要件	3. 採択の審査	4. スケジュール
5. 事前着手の承認	6. 申請方法	7. お問い合わせ先	



## 事前着手の趣旨

- 補助事業の着手は原則として**交付決定後**です。
- ただし、本補助事業の必要性・緊急性に鑑み、2022年11月21日以降に発生した経費等についても補助対象経費として認める場合があります。
- 事前着手申請は必要性・緊急性が認められた場合に承認されます。事前着手の要件を満たさず承認されない場合もあります。

## 注意事項

- 応募申請書と事前着手承認申請書はjGrantsで**同時に提出**します。
- 承認を受けた場合、**事前着手許可日(※)以降から交付決定日まで**に発注・購入・契約等を行った事業に要する経費を補助対象とします。
- 事前着手が承認された場合であっても、**補助金の採択や交付決定を約束するものではありません。**
- 補助金のルールに従った発注等の手続き(入札・相見積など)が行われていないと補助対象経費となりません。
- 事前着手を検討される場合、あらかじめ事務局にご相談ください。**

(※) 事前着手許可日とは、経済産業省大臣が事前着手の実施開始日として承認した日を指します。原則、補助事業者が事前着手を希望する日となります。



# 6. 申請方法

1. 本補助金の概要	2. 補助要件	3. 採択の審査	4. スケジュール
5. 事前着手の承認	6. 申請方法	7. お問い合わせ先	

- 本公募では、補助金申請システム「jGrants」にて応募を受け付けます。
- 申請には、「GビズIDプライムアカウント」が必要です。  
※GビズIDの取得には2週間程度を要する場合があるため、余裕を持って準備してください。  
※詳細は、以下のウェブサイトをご確認ください。

URL : <https://gbiz-id.go.jp/top/>

- 「GビズIDプライムアカウント」を取得後、以下のウェブサイトから応募してください。

URL : <https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0W2x000007CcKeEAK>



「国際情勢の変化を踏まえた原材料安定供給対策事業（サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金）」と検索してください。

jGrantsでの申請の流れを確認できます。また、事業者クイックマニュアルの閲覧やGビズID取得ページへの遷移が可能です。

## 7. お問い合わせ先（趣旨・事業全般）

1. 本補助金の概要

2. 補助要件

3. 採択の審査

4. スケジュール

5. 事前着手の承認

6. 申請方法

7. お問い合わせ先

所管	機関名	連絡先	本事業の趣旨について	本事業全般について
事務局	みずほサーチ&テクノロジーズ(株)	〒103-0027 東京都中央区日本橋3-13-5 KDX日本橋313ビル5階 みずほサーチ&テクノロジーズ(株) 社会政策コンサルティング部 (「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業事務局」担当) TEL : 03-6825-5476 FAX : 03-6826-5060 MAIL : <a href="mailto:kokunaitoushi@mizuho-rt.co.jp">kokunaitoushi@mizuho-rt.co.jp</a>		○
所管省庁	経済産業省	〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域産業基盤整備課 TEL:03-3501-1677 FAX : 03-3501-6270	○	
基金設置法人	(一社)環境パートナーシップ会議	〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山 B1F 基金管理事業部 TEL : 03-5468-6752 FAX : 03-5468-6756	○	

## 7. お問い合わせ先（補助対象となる原材料等・設備投資について）

原材料等	機関名	連絡先
パラジウム	経済産業省	経済産業省 製造産業局 金属課 TEL:03-3501-1926
亜歴青炭含む歴青炭	経済産業省	経済産業省 製造産業局 素材産業課 TEL:03-3501-1737